



**シニア
CO-OP
わかやま**

組合員数 4,031名 (2017年3月31日現在)

北東西南 (NEWS)

人生の完成期、輝いて生きる!

発行所 和歌山高齢者生活協同組合

住所 和歌山市中之島782

TEL (073)432-7577

ホームページ [和歌山 高齢協](#)

[検索](#)

**総代会
特集号**

2017年5月19日

組合員 各位

和歌山高齢者生活協同組合

理事長 田中 秀樹

第18回通常総代会開催通知

組合員のみなさん、2016年度も終了し、新たに2017年度の活動を進めるにあたり、標記、第18回通常総代会を、下記の日程により開催する運びとなりました。

総代の方はもとより、組合員のみなさんも参加していただくことができますので、積極的にご参加ください。

午後からの第2部は、ただ今企画検討中ですが、たすけあいの地域づくりをすすめるにあたって、厚生労働省から講師の方に来て頂く予定になっています。

記

1. 開催日時 2017年6月24日(土) 11:00~16:00 (受付 10:30~) (予定)
 第1部 第18回通常総代会 11:00~12:50
 第2部 学び企画 13:30~16:00

2. 開催場所 和歌山市北コミュニティセンター さんさんセンター紀の川
 (和歌山市直川326番地の7 ☎073-464-3031)

3. 付議議案 第1号議案 2016年度事業報告承認の件
 第2号議案 2016年度決算ならびに監査報告承認の件
 第3号議案 2016年度損失処理案承認の件
 第4号議案 2017年度事業計画決定の件
 第5号議案 2017年度収支予算決定の件
 第6号議案 2017年度役員報酬決定の件
 第7号議案 議案決議効力発生の件

4. ご注意点 ①総代(代議員)による議決となります。
 総代以外の組合員の方で出席ご希望の場合は、本部事務局まで、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。
 ②出席の方には、交通費(実費程度)を準備しています。
 ③昼食は、軽食(お弁当販売:200円)を準備しています。 以上



※公共交通機関ご利用の場合、和歌山市駅から和歌山バス84系統、「鳥井」バス停が直近になります。



第一号議案

二〇一六年度事業報告

1 事業・経営

・紀南エリアでの事業再編を目指し、「新たな基盤整備プロジェクト」を立ち上げ、事業検討をすすめました。二〇一七年度に、田辺、白浜の事業所の統廃合を行い、近い将来、認知症グループホームと小規模多機能事業所への転換を目指す方向で検討しています。

・在宅三機能の強化に向けた、職員の意識改革とケアの専門性の向上に向けた取組を進めました。

考える介護新聞の発行(隔月発行)、デイ大会の開催で研究発表(三事例)などを実施しました。

・和歌山市山口地域での総合福祉拠点づくりをすすめました。

① ささえ愛センターの活用

やまぐちオモロー会や自主運営グループの活動、にじいろカフェや子ども食堂の取り組み等

② 障害者就労支援B型作業所の開

設備

元山口商店の物件を借り受け、二〇一七年度より事業開始

③ 買物・外出支援事業による「生きがい就労」の創出

日本生命財団の補助金(二年で三九〇万円)を受け、事業開始

④ 地域との連携

前述の様々な活動を進める中で、地域包括支援センターや地区社協、自治会の方々との連携がすすみました。

・総合事業対応

各市町村で開始される「総合事業」に対応し、目の前の利用者を守る対応をすすめました。

・決算状況について

事業収入では、高齢協史上初の四億円を超過しました。(予算比九九・六%)

新規事業投資分の減価償却費が千七百万円となり、経常剰余で▲一〇一六万円となりました。二〇一五年度の決算と比較すると、事業剰余での赤字幅は縮小され、二〇一七年度には、経常剰余で若干の黒字を計上できる見込みになっています。

2 組織・運動

・生協強化月間の取り組み

一〇月〜一二月の三か月間、生協強化月間に取り組み、八二名の組合員加入と、二七万六千円の出資増強ができました。目標と比較すると未達成になっています。

・つどう場づくり

田辺市での「紀南庵」(週一回)の開設、新宮地域での組合員交流会の開催、ささえ愛センターでのワダイビクスの定期開催(月二回)など、各地で取り組みがすすみました。

・事業所周年行事の取り組み

白浜事業所(ぬくもりの家)の一〇周年、伊都・橋本事業所の一五周年行事を開催し、利用組合員を多数招いての交流行事を開催し、つながりを強めました。

・対外的な連携

熊本地震支援として「ささえ愛たすけ愛募金」に取り組み、五一、二二三円集まりました。また高齢協連合会の震災復興ツアーへの参加、日本高齢者大会・県内各地の高齢者大会への参加、JCCに伴いの団体参加など、連携強化に向けて取り組みました。

3 管理・運営

・ 新人事制度の準備
働きやすい職場づくりを目指し、処遇改善加算を活用した、新しい人事制度の検討を、外部アドバイザーを交えてすすめました。目標管理の導入などを含め、二〇一七年度から順次、改善していきま

す。
・ 理事会学習開始
定例理事会の開催前に、短時間ですが、学習の時間を確保し、「協同組合とは?」、「生協の役員は?」「生協の財務」など、生協の役員としての学習機会を作りました。

・ 全職員研修の定例化
この間、開催している全職員研修を、年二回開催で定着させ、介護保険制度の動向や、生協学習などを交え開催していきます。

第二号議案

二〇一六年度決算・監査報告

二〇一六年度決算

今年度は、やまぐちおたっしや館・れくらんの二つの事業所が通年営業の初年

損益計算書

和歌山高齢者生活協同組合		(単位：円)
2016年4月1日～2017年3月31日		
経常損益	福祉事業	
	福祉事業収入	404,954,075
	福祉事業原価	424,899,917
	事業総剰余	-19,945,842
	事業経費	
	人件費	
	物件費	0
	事業剰余金	-19,945,842
	事業外収益	
	受取利息	196
	受取配当金	319
	市民農園	65,500
	地域支え合い	1,533,147
	雑収入	9,772,536
	事業外費用	
	支払利息	2,558,576
	雑損失	32,951
	経常剰余金	-11,165,671
税引前当期剰余	-11,165,671	
法人税等	1,112,500	
当期剰余金	-12,278,171	

り約八〇〇万円の増加となり、最終的には、欠損金の計上となりました。

しかし、事業内での赤字幅は、昨年度に比べ、大きく改善されています。また、二〇一七年度は、減価償却費を勘案した上でも黒字の予算化ができています。

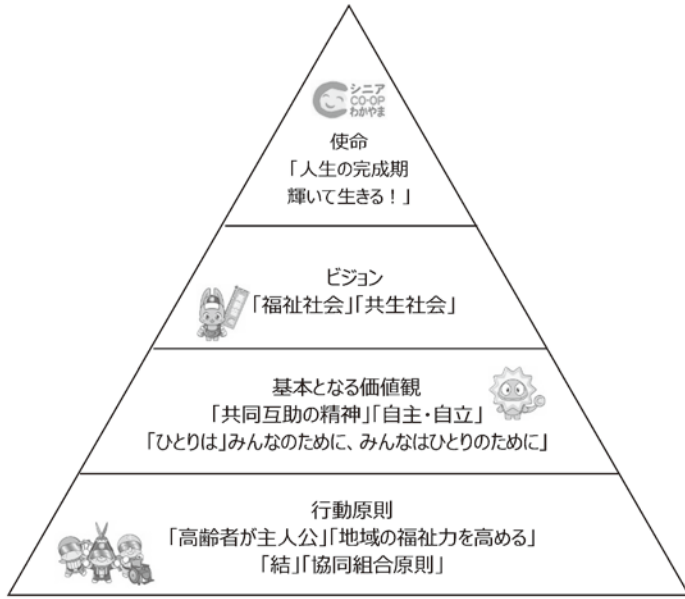
今後の事業展開を検討するうえで、二〇一七年度の黒字化は必須と考えており、働きやすい職場づくりや人事制度の整備の中で、経営結果を出せる職員集団への改革が必要です。



第三号議案

二〇一六年度欠損金処理案

今年度の欠損金は、繰越欠損として、次年度への繰り越しとします。



第四号議案

二〇一七年度事業計画

二〇一七年度のテーマ

「共に手をとりあい、誰もが光り輝いて
生きる」ことのできる社会を！
「人生の完成期を輝いて生きる！」を

テーマに、創立より、一八年目の年になります。中長期計画では、第一期計画「高齢協らしい」コミュニティケアの構築」の最終年度であり、第二期計画「共生社会に向けた事業の総合化」に向かう年という位置づけです。この間、和歌山市山口地区をモデル地域に位置づけ、「共生の地域づくり」に取り組んできました。今年度は、『共に手をとりあい、誰もが光り輝いて生きる』ことのできる社会の実現』をテーマに、和歌山市のモデル事業の充実をはかりながら、県内の事業拠点にモデル事業を広げていく一年とします。

〇共生型総合福祉拠点の整備を進めよう

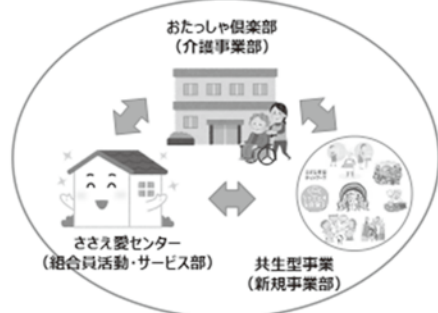
「地域には、生きづらさを抱えている方々がいます。困ったことを助け合って解決するのが協同組合の役割です。その方々が抱えている困難を、組合員や地域の人たちと力を出し合って解決していきましょう。高齢者だけでなく、子ども、障害者、生活困窮者の方々、誰もが共に支え合い、輝いた人生を送れる地域をつくっていきましょう。共生社会の実現」は、全国の高齢協の仲間も進めている、新たな挑戦です。

「誰もが光り輝く社会の実現をめざして」

「ケアセンターおたっしや倶楽部」を核として、「共生型事業」と「ささえ愛センター」を併設した「共生型総合福祉拠点」の整備を進めていきます。

共生型総合福祉拠点

人生の完成期を輝いて生きることのできる「地域共生社会」をめざして、事業と活動を進めましょう！



和歌山高齢協は、「共生社会実現」のために、現在県内に設置している「ケアセンターおたっしや倶楽部」を核として、「共生型事業」と「ささえ愛センター」を併設した「共生型総合福祉拠点」の整

「認知症、看取りを地域で支えていくために」

看取りや認知症を地域で支えていくために、各事業拠点で、泊り・住まい・看護サービスの整備を進めています。

小規模多機能型居宅介護

このサービスを利用しておなじみの職員によるサービスが受けられる

利用者の自宅
訪問
小規模多機能型居宅介護事業所
泊り (夜間中継による)
住まい
サービス付き高齢者向け住宅
認知症対応型共同生活介護
特定施設
生協ホーム

訪問看護ステーション

訪問介護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

夜間対応型訪問介護
コール (通話)
随時対応型訪問介護
ホームヘルプ (訪問介護)

備を進めます。「おたっしや倶楽部」は、主に高齢者の介護に取り組み事業所です。開設当初は、ケアプランの作成・訪問（ホームヘルプ）・通い（デイサービス）が中心で、近年は住まい（サービス付き高齢者向け住宅など）の整備を進めてきました。今後

は、地域での看取りや認知症支援の強化を目指し、各事業拠点で、泊り・住まい・看護サービスの整備を進めていきます。

二〇二五年に向けて、医療や介護サービスが削減される状況が続いています。病院のベッド数が大幅に削減され退院が促される一方、在宅での看取りを支える医療・介護資源が十分に整っていないという困難な状況が生まれています。今後急増するといわれる認知症の方を支える資源も十分ではありません。制度改善への働きかけとあわせて、「地域みんなで支える」を基本とし、①支援の拡充、②高齢協らしいコミュニティケアの推進、③ケアの質の向上、に取り組みます。

高齢者介護の充実を図りながら、子ども・障害者・生活困窮者・若年性認知症の方等を支援する事業を、「共生型事業」と位置づけ、制度の活用も図りながら、「おたっしや倶楽部」への併設や近辺地域への開設に取り組みます。

昨年度は、和歌山市山口地域で、子ども食堂や認知症カフェ、高齢者の買い物・病院付添支援事業を開設しました。今年度は、同地域で、障害者の就労を支援する事業（障害者就労継続支援B型）

「子ども、障害者、生活困窮者、若年性認知症の支援」

高齢者介護の充実を図りながら、子ども・障害者・生活困窮者・若年性認知症の方等を支援する事業を、「共生型事業」と位置づけ、開設に取り組みます。

子ども、障害者、生活困窮者、若年性認知症の方を支援する事業

子ども食堂 ネットワーク
働くことの支援 (高齢者、障害者、生活困窮者、若年性認知症)
加工
販売・流通
認知症の方・家族の支援
子どもの未来を応援
子ども食堂

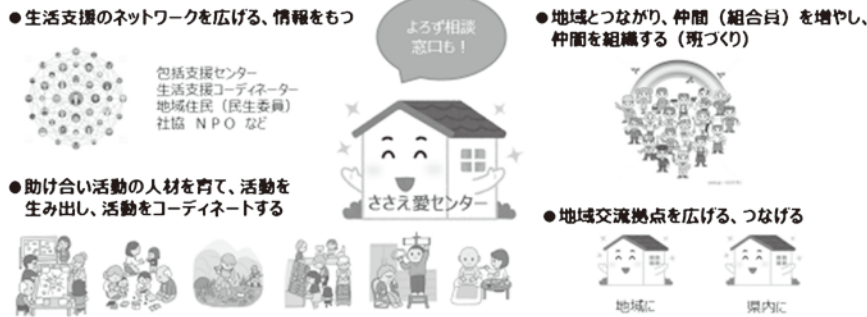
元気な高齢者の社会参加
生きがい就労を生み出す仕組みづくり

100歳大学 パンフ
100歳大学
認知症対応型共同生活介護

を開設し、「共生型の就労の場」（誰もが支え合いながら就労し、自己実現できる場）への展開を準備します。そして、こうした「共生型事業」を、県内の事業拠点に広げていきます。

「ささえ愛センターは、助け合い活動のセンター拠点」

ささえ愛センターは、『助け合い活動のセンター拠点』です。地域づくりの核であり、生協活動の核です。生協の仲間の輪を広げながら、地域の住民、団体と連携して、共生の地域づくりに取り組みます。



「ささえ愛センター」は、「助け合い活動を生み出すセンター拠点」です。地域づくりの核であり、生協活動の核になる拠点です。また、地域の様々な相談の窓口となるところです（よろず相談窓口）。組合員の仲間の輪を広げながら、「おたっし

や倶楽部」、「共生型事業所」、地域の住民・団体と連携し、共生の地域づくりに取り組みます。

今年度は、二〇一五年に開設した「やまぐちささえ愛センター」の活動を、①生活支援のネットワークを広げる、②助け合い活動の人材を育て活動を生み出す（総合事業等の制度も活用）、③地域とつながり仲間づくりを進める、の方向でさらに拡充し、④県内の事業拠点に、新たなささえ愛センターの設置を進めます。

○高齢協運動をすすめる上で大切に

（一）「平和と人権を守る」を運動の礎に
 平和への不安を強く感じます。特定秘密保護法、安保関連法案、共謀罪。こうした一連の流れは、戦前の動きに酷似していると警鐘が鳴らされています。「平和とは、人間の能力の開花を阻む暴力がない状態である」（立命館大学名誉教授 安齋育朗／平和学）。平和をより深くとらえると、原発の再稼働や、格差と貧困（昨年、子どもの貧困や老後破産が社会問題となりました）、高齢者の孤立死、介護虐待や殺人等を生み出す社会の構造も、平和を脅かす暴力といえます。「平和と人

権を守る」、このことを今年度のテーマ「共生社会の実現」の礎において、高齢協運動に取り組みます。

平和を脅かす動きに対して、まず、知ることが大切です。各地域での情勢学習会などの企画を旺盛に進め、「知り」「知らせ」「考え」「話し合い」「行動する」取り組みをすすめていきましょう。

（二）「協同組合の思想と実践」を誇りに
 昨年十一月三〇日に、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」が、「様々な社会的な問題への創意あふれる解決策を編み出している」として、ユネスコの無形文化遺産に登録されました（協同組合は世界一〇〇か国以上に広がりの一員として、私たちはこのことを誇りとし、組合員の皆さんとともに、協同組合の思想と実践への学びを深め、協同組合間の連携を広げ、仲間の輪を広げる活動に、一層取り組む一年とします。

高齢協が、生活協同組合本来の「自立」と「連帯」のもと、地域の中での困りごとを解決し、「共通の利益を形にする」出番がやってきました。組合員の創意工夫を結集し、組合員が、地域の中で役割を

発揮し、「生きがい」を感じながら、「人生の完成期、輝いて生きる！」活動を旺盛に展開しましょう。

(三) 制度改善への運動と、制度変化への対応、そして「コミュニティケアの実践

「2018年度 社会保障の一体的削減が本格的にスタートする年」

2020年にプライマリーバランスをゼロにするのが国の目標です。そのため、「社会保障の伸びは、年5000億に抑制」されます。2018年度は、社会保障の削減が一体的に進められる年になります。

● 医療・介護の同時改定

診療報酬と介護報酬が同時に改定され、第7次医療計画（6ヵ年）と第7期介護保険事業計画（3ヵ年）がスタート
国保の運営が都道府県に。

第5期障害福祉計画がスタート

改正生活保護法…生活保護基準が見直され、2018年度より施行

生活困窮者自立支援法…施行3年後の見直しがおこなわれ、2018年度より施行

来年度の二〇一八年度は、社会保障の一体的な削減が本格的にスタートします。制度が悪くなっていくわけですから、運動により押し戻すことが大事です。一方で、法人の理念実現のために、制度を活用していただきますので、制度の変化への対応も必要です。制度改善への運動と、制度変化への対応を両輪として、事業活動に取り組みます。また、第一期中期計画の最終年度のまとめとして、「高齢協らしい「コミュニティケア」の理念と具体的な実践方法を示し、介護職員や組合員（地域）の皆さんと共有し、地域実践に向かう一年とします。

第五号議案

二〇一七年度収支予算

二〇一七年度の収支予算については、事業収入四億二八二三万円（予算化率106.0%）をめざし、経常剰余は五四万円とします。

処遇改善加算の収入増、人件費増加を加味し、各事業所での計画に基づいた予算案です。事業所運営の改善と並行して、全事業所での予算達成を目指します。

第六号議案

二〇一七年度役員報酬

生活協同組合では、役員への報酬総額を総代会で議決する必要があります。例年並みの考え方での提案となります。

第七号議案

議案決議効力発生

総代会における議決事項の字句・文言について、行政手続きなどで趣旨を行わない範囲で修正することを、理事会に一任していただきます。



第18回通常総代会 2部 学び企画

「地域共生社会の実現を見据えた 地域包括ケアの推進について(仮)」

2018改定を見据えて

2017年6月24日(土)

13:30~16:00

和歌山市北コミュニティセンターにて

講演： 厚生労働省 老健局 総務課
課長補佐 石井 義恭 氏



さわやか福祉財団インストラクター
大分県出身。障害者分野の相談援助、高齢者分野のケアマネジメントに携わり、大分県臼杵市の地域包括支援センターでの業務(センター長)を経て、2016年4月より厚労省。
資格：保育士、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等。

対談： 地域包括ケアシステムの構築と助け合いの地域づくり、我が事・丸ごとの考え方など、地域での活動と介護・医療の専門職との連携をすすめる上で、現場での悩みに、厚生労働省の立場や、さわやかインストラクターの立場で、アドバイスいただきたいと考えています。

和歌山高齢者生活協同組合の通常総代会の2部企画ですが、一般の方にも参加いただけます。和歌山高齢者生活協同組合は、1口1,000円の出資金を預けていただければ、どなたでも組合員になれます。

和歌山高齢者生活協同組合
和歌山市中之島782
☎073-432-7577

